

長沼町下水道事業経営戦略

平成 28 年度～平成 37 年度

平成29年3月
長沼町

目 次

I 公共下水道

1. 事業概要

- (1) 事業の現況
- (2) 民間活力の活用等
- (3) 経営比較分析表を活用した現況分析

2. 経営の基本方針

3. 投資財政計画

- (1) 人口推計
- (2) 計画の前提条件
- (3) 投資財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明
- (4) 投資財政計画（収支計画）に未反映の取組みや
今後検討予定の取組みの概要

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

II 農業集落排水

1. 事業概要

- (1) 事業の現況
- (2) 民間活力の活用等
- (3) 経営比較分析表を活用した現況分析

2. 経営の基本方針

3. 投資財政計画

- (1) 人口推計
- (2) 計画の前提条件
- (3) 投資財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明
- (4) 投資財政計画（収支計画）に未反映の取組みや
今後検討予定の取組みの概要

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

I 公共下水道

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①供用開始年度

平成元年（供用開始後 28 年）

②法適（全部適用・一部適用）非適の区分

法非適

③処理区域内人口密度

2,372.56 人/ km²

④流域下水道等への接続の有無

なし

⑤処理区数

1 区

⑥処理場数

1 箇所（長沼町浄化センター）

⑦広域化・共同化・最適化実施状況

整備地区内で人口増加しているため機能強化対策検討中。

⑥使用料

本町の下水道の使用料体系は、使用水量に応じた従量制となっています。
また、使用量検針の翌月が納期月となります。

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(税込)	8m ³ まで	1,234円
	超過料金(税込) (1 m ³ につき)	1m ³ 増すごとに	154円
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(税込)	15m ³ まで	1,543円
	超過料金(税込) (1 m ³ につき)	1m ³ 増すごとに	154円
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系は設けていない。		

条例上の使 用料(20 m ³ あたり)	平成 25 年度	3,000 円
	平成 26 年度	3,082 円
	平成 27 年度	3,082 円

⑨組織

(ア) 職員数

平成 28 年 4 月 1 日現在 3 名(下水道事業特別会計)

(イ) 事業運営組織

都市整備課 下水道係内で下水道事業特別会計については、は総務担当1名、建設改良担当2名で対応しています。

(2) 民間活力の活用

①民間活用の状況

(ア) 民間委託 (包括的民間委託を含む)

下水道使用料算定に係る上水道使用料データとその使用料徴収について上水道管理者から委託をしています。また、枝線設計業務、流域下水道水質検査業務、下水道台帳システム更新業務、管路清掃業務、マンホールポンプ運転監視業務等を民間業者に委託しています。

(イ) 指定管理者制度

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。

(ウ) PPP・PFI

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。

②資産活用の状況

(ア) エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)

町には、管渠関連施設(小規模なマンホールポンプ)はありますが、エネルギー利用はしていません。

(イ) 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)

未利用土地・施設等はないため、土地・施設等の利用活用等はしていません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 27 年度に策定・公表しました、平成 26 年度決算「経営比較分析表」を添付しております。

この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

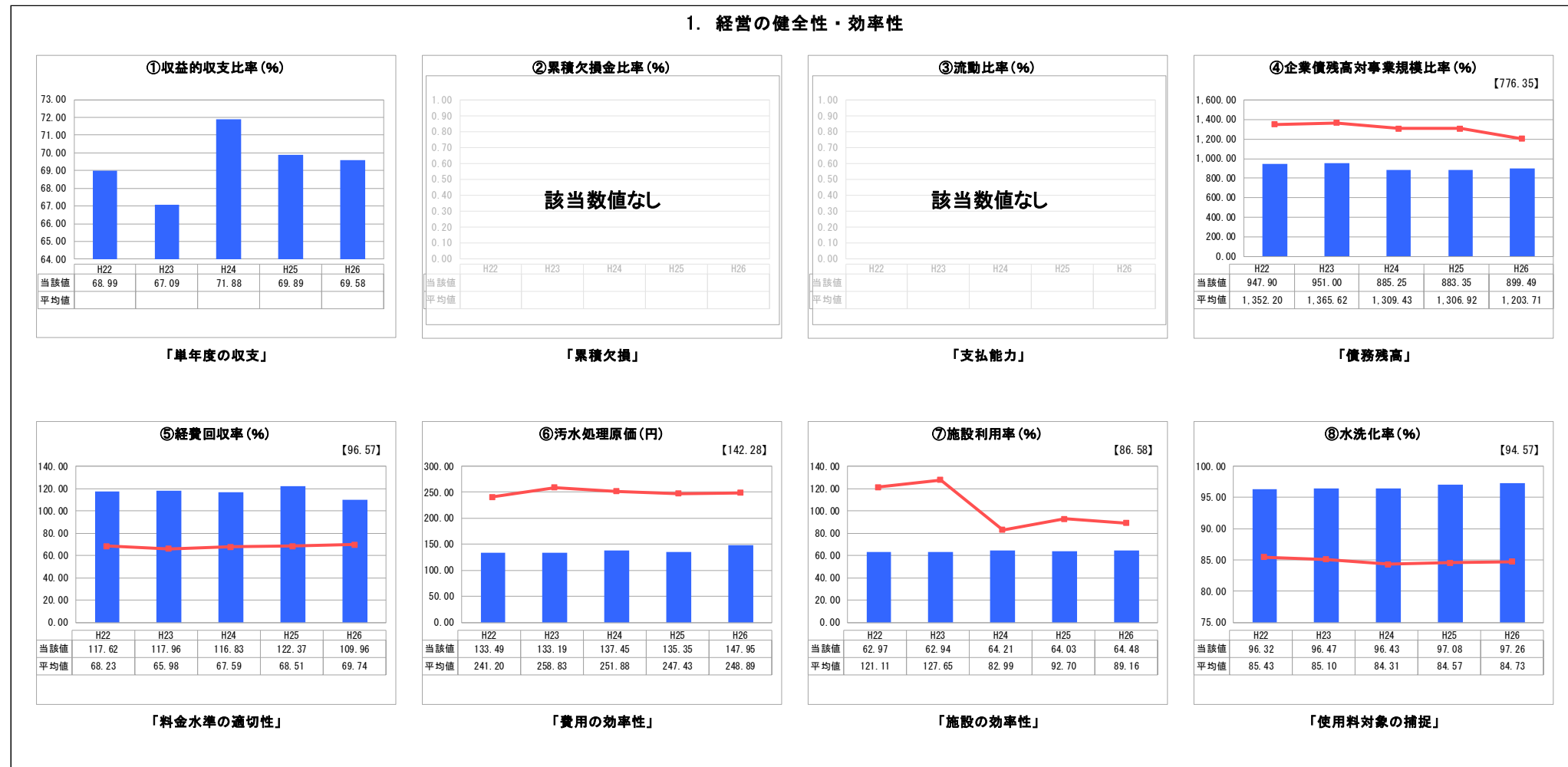
経営比較分析表

北海道 長沼町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	55.17	71.49	3,082

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,489	168.52	68.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,311	2.66	2,372.56

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

長沼町の公共下水道の経営については大都市と比較して、管渠延長に対しての住宅密度が低いため、整備費及び維持管理を賄う経費の全てを使用者に負わせるのは難しい状況である。

現状としては中心地及び既に住宅が建っている地域の下水道整備はほぼ完了しており、今後は先行投資的なものは行わない予定である。

※分析欄
【収益的収支比率】
平均で70%前後で推移している。地方債残高は毎年減少傾向にあるが、それに伴い一般会計からの繰入金も減少予定であるので、改善策を講じなければ今後の見込みとしては収益的収支比率は今の状況で推移していく予定である。

【企業債残高対事業規模比率】
類似団体より低い水準となっている。今後については下水道整備はほぼ完了しているため大規模な起債の借入れを行う予定はない。そのため企業債残高は毎年減少する見込みであり、企業債残高対事業規模比率も減少傾向となる。

【経費回収率・汚水処理原価】
経費回収率は類似団体より高い水準、汚水処理原価は低い水準となっている。処理場の維持管理の民間委託や使用料徴収委託によって経費の削減に努めているため、その結果として類似団体と比較しても良い水準となっている。

【施設利用率】
類似団体と比較しても低い水準となっている。近年の人口の減少により、処理水量が減少していることが原因である。

2. 老朽化の状況について

長沼町の公共下水道は、平成元年に供用開始をしている。

管渠については供用開始から約30年程度のため管渠の更新投資や老朽化対策を実施していない。

処理場の施設については長寿命化計画(設備情報の整理・調査を行い、経年劣化等があるものについては予防保全的に長寿命化対策(主要部品の交換等)を行うこと)を現在行っており、今後も設備の経年劣化があるものについては長寿命化対策により機器の延命を図っていく。

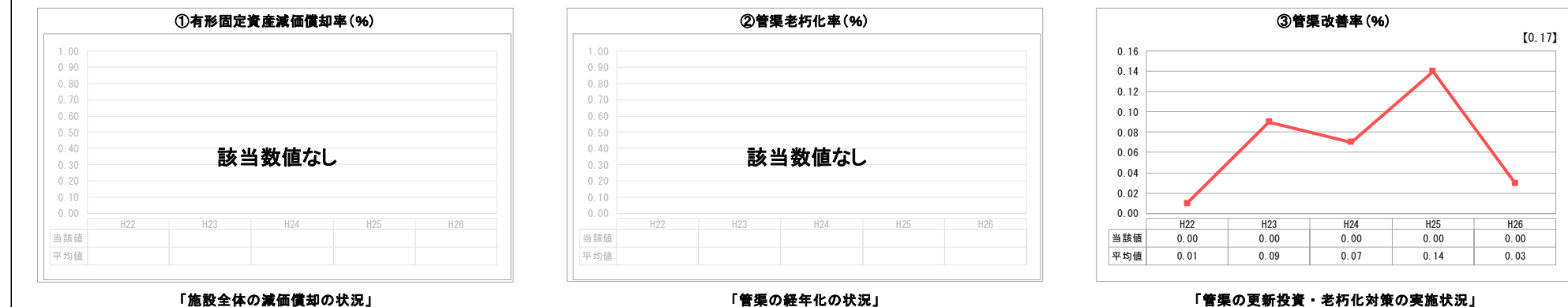
全体総括

長沼町の公共下水道については他の類似団体と比較して経営の健全性・効率性は高い水準となっているが、一般会計からの繰入金や起債の借入によって収入の大部分を頼っていることが現状である。更に近年の人口減少や節水効果のため有収水量の増加や使用料収入の増加を見込むことは厳しいと考えられる。

今後の経営課題としては使用料収入では起債償還金等を補うことが出来ないため、料金水準の適正化による料金改定の検討も必要であると考えられる。

そのため住民の理解を得るには水洗化の促進による使用料収入の増加、徹底した経費の見直しや削減を先行して行っていき、事業の効率的な実施と経営能力の向上を図っていく。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

(2) 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

(3) 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。使用料に係る検針・徴収・窓口事務業務を事務委任しております水道事業において、平成26年度から民間委託をしており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ることができました。

(4) 水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画：別紙

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	284,752	279,057	273,476	268,006	262,646	257,393	252,245	247,200	242,256	237,411	232,663	228,010
	(1) 営 業 収 益 (B)	142,968	140,109	137,306	134,560	131,869	129,232	126,647	124,114	121,632	119,199	116,815	114,479
	ア 料 金 収 入	90,869	89,052	87,271	85,525	83,815	82,138	80,496	78,886	77,308	75,762	74,247	72,762
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	52,099	51,057	50,036	49,035	48,054	47,093	46,152	45,228	44,324	43,437	42,569	41,717
	(2) 営 業 外 収 益	141,784	138,948	136,169	133,446	130,777	128,162	125,598	123,086	120,625	118,212	115,848	113,531
	ア 他 会 計 繰 入 金	141,784	138,948	136,169	133,446	130,777	128,162	125,598	123,086	120,625	118,212	115,848	113,531
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	137,568	134,817	132,120	129,478	126,888	124,351	121,864	119,426	117,038	114,697	112,403	110,155
	(1) 営 業 費 用	75,984	74,464	72,975	71,516	70,085	68,684	67,310	65,964	64,644	63,351	62,084	60,843
	ア 職 員 給 与 費	9,717	9,523	9,332	9,146	8,963	8,783	8,608	8,436	8,267	8,102	7,939	7,781
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	66,267	64,942	63,643	62,370	61,123	59,900	58,702	57,528	56,378	55,250	54,145	53,062
	(2) 営 業 外 費 用	61,584	60,352	59,145	57,962	56,803	55,667	54,554	53,463	52,393	51,346	50,319	49,312
ア 支 払 利 息	61,584	60,352	59,145	57,962	56,803	55,667	54,554	53,463	52,393	51,346	50,319	49,312	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	147,184	144,240	141,356	138,528	135,758	133,043	130,382	127,774	125,219	122,714	120,260	117,855	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	134,070	131,389	128,761	126,186	123,662	121,189	118,765	116,390	114,062	111,781	109,545	107,354
	(1) 地 方 債	118,100	115,738	113,423	111,155	108,932	106,753	104,618	102,526	100,475	98,466	96,496	94,566
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	13,800	13,524	13,254	12,988	12,729	12,474	12,225	11,980	11,741	11,506	11,276	11,050
	(6) 工 事 負 担 金	2,166	2,123	2,080	2,039	1,998	1,958	1,919	1,880	1,843	1,806	1,770	1,734
	(7) そ の 他	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
	2 資 本 的 支 出 (G)	280,985	275,365	269,858	264,461	259,172	253,988	248,908	243,930	239,052	234,271	229,585	224,993
	(1) 建 設 改 良 費	27,326	26,779	26,244	25,719	25,205	24,701	24,207	23,722	23,248	22,783	22,327	21,881
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	253,659	248,586	243,614	238,742	233,967	229,288	224,702	220,208	215,804	211,488	207,258	203,113
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 146,915	△ 143,977	△ 141,097	△ 138,275	△ 135,510	△ 132,800	△ 130,144	△ 127,541	△ 124,990	△ 122,490	△ 120,040	△ 117,639	

(単位:千円, %)

区 分	年 度											
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	269	264	258	253	248	243	238	234	229	224	220	215
積 立 金 (K)	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
前年度からの繰越金 (L)	2,738	3,003	3,263	3,517	3,767	4,011	4,251	4,485	4,715	4,941	5,162	5,378
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,003	3,263	3,517	3,767	4,011	4,251	4,485	4,715	4,941	5,162	5,378	5,591
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	142,968	140,109	137,306	134,560	131,869	129,232	126,647	124,114	121,632	119,199	116,815	114,479
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	254,164	251,766	250,005	241,295	227,790	208,235	194,102	178,161	157,747	140,509	140,509	140,509

○他会計繰入金

区 分	年 度											
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成36年度	平成36年度
収益的収支分	141,784	138,948	136,169	133,446	130,777	128,162	125,598	123,086	120,625	118,212	115,848	113,531
うち基準内繰入金	141,784	138,948	136,169	133,446	130,777	128,162	125,598	123,086	120,625	118,212	115,848	113,531
うち基準外繰入金												
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	141,784	138,948	136,169	133,446	130,777	128,162	125,598	123,086	120,625	118,212	115,848	113,531

(3) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

(ア) 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

補助事業として長沼浄化センターの水処理施設増設工事、長寿命化改築工事を計画しております。他に単独事業として公共ます設置工事等を申請により実施してまいります。

②計画のうち財源についての説明

(ア) 財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成47年度までで計画しています。また、一般会計からの繰り入れを極力減少させるため、確実な使用料収納を計画しています。

(イ) 利用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の使用料収入は減少する見通しとしています。

見直しの時期としては、平成31年10月に予定されている消費税率改定を踏まえて、使用料の見直しを検討していきます。

(ウ) 企業債に関する事項

建設改良費については、過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で計画しました。

(エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は基準内で算定しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 民間の活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成 28 年度は予算ベースで算定し、以降は過去 3 年間及び平成 28 年度予算の平均から給与費を算定しました。

(ウ) 委託費に関する事項

現在の委託状況を勘案し算定しています。

(エ) その他の経費

平成 28 年度は予算ベースで算定し、以降は平成 28 年度予算を含む過去 4 年間の平均から算定しました。

(4) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや

今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。

(イ) 投資の平準化に関する事項

事業費もほぼ平準化しておりますが、今後の人口や世帯の減少状況、下水道への接続状況、使用状況などを勘案して、投資時期を検討していきます。

(ウ) 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。

②今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 使用料の見直しに関する事項

市街化調整区域における浄化槽整備による下水道整備面積の減少や、今後の人口の減少等を勘案すると、経営状況を踏まえたうえで必要な場合は、料金改定をすべきと考えます。

平成30年10月に予定されている消費税率改定に合わせて、内税のため流域維持管理負担金が値上げになることが予想されるため、料金を改定するかに関しては近隣自治体の動向を見ながら検討していきます。

(イ) 資産活用による収入増加の取組について

企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に依存している状況ですので、基金の積立は困難である状況です。

(ウ) その他の取組み

建設改良に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。

(イ) 職員給与費に関する事項

現状3名の職員が配置されていますが、現実問題としてこれ以上の人員削減は困難であることから、大きな削減を図ることはできません。

(ウ) 動力費に関する事項

電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。

(エ) 薬品費に関する事項

該当ありません。

(オ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、幹線、枝線については区域を定め管路清掃に合わせ定期的に点検し、必要に応じ修繕していき、破損等の不具合が生じた段階で早急に対応する方向で考えております。

(工) 委託費に関する事項

現状委託している業務に関しては今後も民間委託で行う予定ですが、委託料の妥当性などを検討し、事業費の削減に努めてまいります。

(オ) その他の取組み

水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる経費については、費用対効果を検証しつつ取り組みを検討してまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも3年～5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行ってまいります。

Ⅱ 農業集落排水

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①供用開始年度

平成 15 年（供用開始後 13 年）

②法適（全部適用・一部適用）非適の区分

法非適

③処理区域内人口密度

719.44 人/km²

④流域下水道等への接続の有無

なし

⑤処理区数

1 区

⑥処理場数

1 箇所

⑦広域化・共同化・最適化実施状況

整備地区内で人口増加しているため機能強化対策検討中。

⑥使 用 料

本町の農業集落排水施設使用料体系は、使用水量に応じた従量制となっています。また、使用量検針の翌月が納期月となります。

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(税込)	8m ³ まで	1,234 円
	超過料金(税込) (1 m ³ につき)	1m ³ 増すごとに	154 円
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(税込)	15m ³ まで	1,543 円
	超過料金(税込) (1 m ³ につき)	1m ³ 増すごとに	154 円
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系は設けていない。		

条例上の使 用料(20 m ³ あたり)	平成 25 年度	3,000 円
	平成 26 年度	3,082 円
	平成 27 年度	3,082 円

⑨組織

(ア) 職員数

平成 28 年 4 月 1 日現在 1 名(下水道事業特別会計)

(イ) 事業運営組織

都市整備課 下水道係内で下水道事業特別会計については、は総務担当1名、建設改良担当2名で対応しています。

(2) 民間活力の活用

①民間活用の状況

(ア) 民間委託 (包括的民間委託を含む)

管きょ施設:調査・修繕・清掃業務を仕様発注にて委託しています。

(イ) 指定管理者制度

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。

(ウ) PPP・PFI

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。

②資産活用の状況

(ア) エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)

町には、管渠関連施設(小規模なマンホールポンプ)はありますが、エネルギー利用はしていません。

(イ) 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)

未利用土地・施設等はないため、土地・施設等の利用活用等はしていません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 27 年度に策定・公表しました、平成 26 年度決算「経営比較分析表」を添付しております。

この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

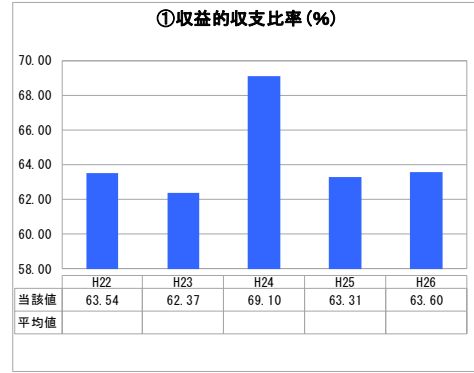
北海道 長沼町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	4.53	63.36	3,082

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,489	168.52	68.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
518	0.72	719.44

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

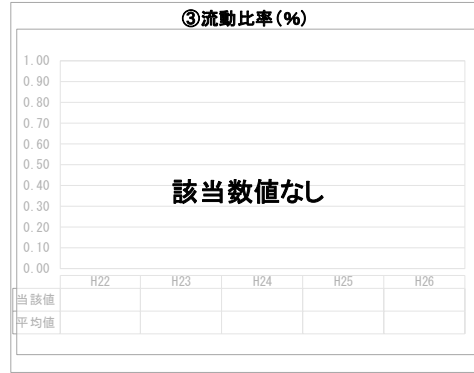
1. 経営の健全性・効率性



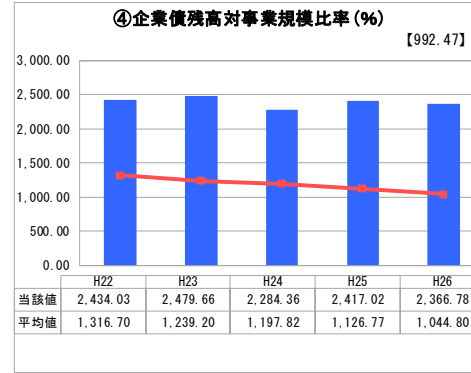
「単年度の収支」



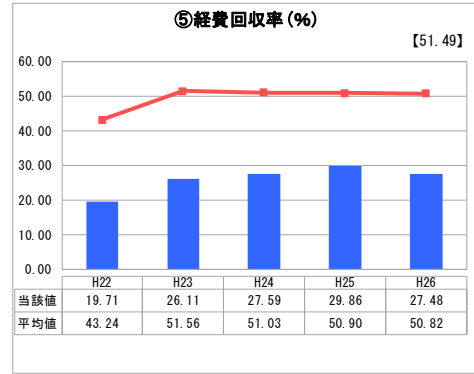
「累積欠損」



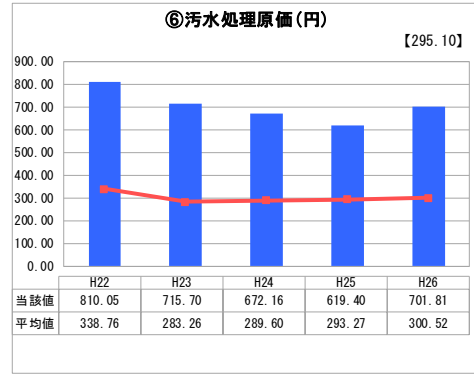
「支払能力」



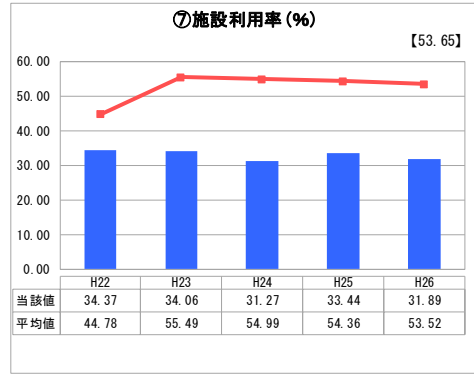
「債務残高」



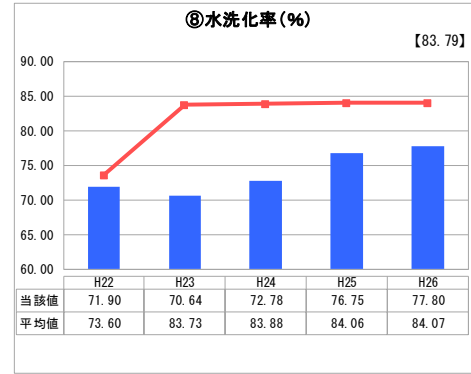
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

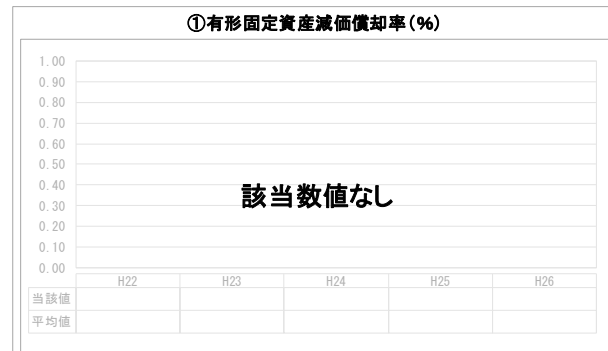


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

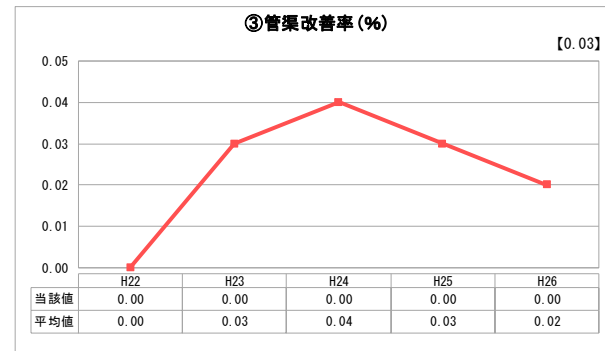
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【収益的収支比率】
平均で60%前後で推移している。地方債残高は毎年減少傾向にあり、今後も地方債償還金は減少見込みであるが、それに伴い一般会計からの繰入金も減少予定であるので改善策を講じなければ今後の見込みとしては今の状況で推移していく予定である。

【企業債残高対事業規模比率】
平均より上回っている。原因としては供用開始から年数が間もないことから起債の償還が終わっていないものが多いためである。今後は計画区域内の整備は完了しているため大規模の起債の借入は行わない予定である。そのため企業債残高は減少の見込みであり、企業債残高対事業規模比率についても減少する見込みである。

【経費回収率・汚水処理原価】
経費回収率は低い水準、汚水処理原価については高い水準となっている。原因としては汚水処理費に対し使用料収入、有収水量をそれぞれ補うことが出来ていないことが原因であり、使用料収入で補えない部分については一般会計からの繰入金により頼っていることが現状である。

【施設利用率】
施設利用率については、類似団体より低い水準となっている。近年の人口の減少により、処理水量が減少していることが原因である。

【水洗化率】
水洗化率については、類似団体より低い水準となっている。原因としては比較的供用開始から間もないためと言える。今後は普及率の向上を目指し水洗化の促進を図っていく。

2. 老朽化の状況について

長沼町の農業集落排水事業に関しては平成8年に北長沼地区、平成14年南長沼地区にそれぞれ供用開始が開始されている。

管渠の更新については供用年数から年数も間もないため、管渠の更新投資・老朽化対策の実施は行っていない。

しかし設備機器の多くについては老朽化が進行している。それぞれの処理場に機能強化対策事業が予定されており、老朽化した施設の機能の回復等を今後図っていく予定である。

(北長沼 H27~H31) (南長沼 H32~H35)

全体総括

長沼町の農業集落排水事業については他の類似団体と比較しても非常に厳しい経営と明らかとなった。

今後も近年の人口減少や節水効果のため有収水量の増加や使用料収入の増加を見込むことは厳しいと考えられる。

今後の経営課題としては料金水準の適正化による料金改定の検討も必要であると考え、将来的には公共下水道との統合も視野に入れていくことも考えられる。

そのため住民の理解を得るには水洗化の促進による使用料収入の増加、徹底した経費の見直しや削減を先行して行っていき、事業の効率的な実施と経営能力の向上を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

(2) 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

(3) 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。使用料に係る検針・徴収・窓口事務業務を事務委任しております水道事業において、平成26年度から民間委託をしており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ることができました。

3. 投資・財政計画：別紙

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	61,692	60,458	59,249	58,064	56,903	55,765	54,649	53,556	52,485	51,436	50,407	49,399
	(1) 営 業 収 益 (B)	5,652	5,539	5,428	5,320	5,213	5,109	5,007	4,907	4,809	4,712	4,618	4,526
	ア 料 金 収 入	5,651	5,538	5,427	5,319	5,212	5,108	5,006	4,906	4,808	4,712	4,617	4,525
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 営 業 外 収 益	56,040	54,919	53,821	52,744	51,690	50,656	49,643	48,650	47,677	46,723	45,789	44,873
	ア 他 会 計 繰 入 金	56,040	54,919	53,821	52,744	51,690	50,656	49,643	48,650	47,677	46,723	45,789	44,873
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	31,867	31,230	30,605	29,993	29,393	28,805	28,229	27,665	27,111	26,569	26,038	25,517
	(1) 営 業 費 用	21,342	20,915	20,497	20,087	19,685	19,291	18,906	18,528	18,157	17,794	17,438	17,089
	ア 職 員 給 与 費	21,342	20,915	20,497	20,087	19,685	19,291	18,906	18,528	18,157	17,794	17,438	17,089
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他												
	(2) 営 業 外 費 用	10,525	10,315	10,108	9,906	9,708	9,514	9,323	9,137	8,954	8,775	8,600	8,428
ア 支 払 利 息	10,525	10,315	10,108	9,906	9,708	9,514	9,323	9,137	8,954	8,775	8,600	8,428	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	29,825	29,229	28,644	28,071	27,510	26,959	26,420	25,892	25,374	24,867	24,369	23,882	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	6,155	6,032	5,911	5,793	5,677	5,564	5,452	5,343	5,236	5,132	5,029	4,929
	(1) 地 方 債	4,800	4,704	4,610	4,518	4,427	4,339	4,252	4,167	4,084	4,002	3,922	3,844
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	875	858	840	824	807	791	775	760	744	730	715	701
	(6) 工 事 負 担 金	480	470	461	452	443	434	425	417	408	400	392	384
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	36,188	35,464	34,755	34,060	33,379	32,711	32,057	31,416	30,787	30,172	29,568	28,977
	(1) 建 設 改 良 費	1,985	1,945	1,906	1,868	1,831	1,794	1,758	1,723	1,689	1,655	1,622	1,589
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	34,203	33,519	32,849	32,192	31,548	30,917	30,298	29,692	29,099	28,517	27,946	27,387
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 30,033	△ 29,432	△ 28,844	△ 28,267	△ 27,701	△ 27,147	△ 26,605	△ 26,072	△ 25,551	△ 25,040	△ 24,539	△ 24,048	

(単位:千円, %)

区 分	年 度											
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 208	△ 204	△ 200	△ 196	△ 192	△ 188	△ 184	△ 181	△ 177	△ 173	△ 170	△ 167
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,604	1,396	1,192	992	797	605	417	233	52	△ 125	△ 298	△ 468
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,396	1,192	992	797	605	417	233	52	△ 125	△ 298	△ 468	△ 635
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	5,652	5,539	5,428	5,320	5,213	5,109	5,007	4,907	4,809	4,712	4,618	4,526
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	36,216	38,356	40,395	41,249	41,841	42,452	41,577	39,190	38,766	35,123	35,123	35,123

○他会計繰入金

区 分	年 度											
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成36年度	平成36年度
収益的収支分	56,040	39,129	38,347	37,580	36,828	36,092	35,370	34,663	33,969	33,290	32,624	31,972
うち基準内繰入金	39,928	39,129	38,347	37,580	36,828	36,092	35,370	34,663	33,969	33,290	32,624	31,972
うち基準外繰入金	16,112											
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	56,040	39,129	38,347	37,580	36,828	36,092	35,370	34,663	33,969	33,290	32,624	31,972

(3) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(ア) 投資の目標に関する事項

建設改良費の財源となる国庫補助金や地方債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。

(イ) 使用料、一般会計繰入金

本経営戦略における使用料料金体系は、現行の料金制度を継続するものとします。一般会計繰入金は、使用料収入で賄えない維持管理費や地方債元利償還費の財源不足分として充当しております。

② 計画のうち財源についての説明

(ア) 財源の目標に関する事項

一般会計からの繰り入れを極力減少させるため、確実な使用料収納を計画しています。

(イ) 利用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の使用料収入は減少する見通しとしています。

見直しの時期としては、平成31年10月に予定されている消費税率改定を踏まえて、使用料の見直しを検討していきます。

(ウ) 企業債に関する事項

建設改良費については、過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で計画しました。

(エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は基準内で算定しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 民間の活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成 28 年度は予算ベースで算定し、以降は過去 3 年間及び平成 28 年度予算の平均から給与費を算定しました。

(ウ) 委託費に関する事項

現在の委託状況を勘案し算定しています。

(エ) その他の経費

平成 28 年度は予算ベースで算定し、以降は平成 28 年度予算を含む過去 4 年間の平均から算定しました。

(4) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや

今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。

(イ) 投資の平準化に関する事項

事業費もほぼ平準化しておりますが、今後の人口や世帯の減少状況、使用状況などを勘案して、投資時期を検討していきます。

(ウ) 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。

②今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 使用料の見直しに関する事項

市街化調整区域における浄化槽整備による下水道整備面積の減少や、今後の人口の減少等を勘案すると、経営状況を踏まえたうえで必要な場合は、料金改定をすべきと考えます。

平成30年10月に予定されている消費税率改定に合わせて、内税のため流域維持管理負担金が値上げになることが予想されるため、料金を改定するかに関しては近隣自治体の動向を見ながら検討していきます。

(イ) 資産活用による収入増加の取組について

企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に依存している状況ですので、基金の積立は困難である状況です。

(ウ) その他の取組み

建設改良に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。

(イ) 職員給与費に関する事項

現実問題として人員削減は困難であることから、大きな削減を図ることはできません。

(ウ) 動力費に関する事項

電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。

(エ) 薬品費に関する事項

該当ありません。

(オ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、幹線、枝線については区域を定め管路清掃に合わせ定期的に点検し、必要に応じ修繕していき、破損等の不具合が生じた段階で早急に対応する方向で考えております。

(工) 委託費に関する事項

現状委託している業務に関しては今後も民間委託で行う予定ですが、委託料の妥当性などを検討し、事業費の削減に努めてまいります。

(オ) その他の取組み

水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる経費については、費用対効果を検証しつつ取り組みを検討してまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも3年～5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行ってまいります。